

議案	番号	件名	概要	会派名 (下段は所属議員数)						議決結果
				自由クラブ	新政クラブ	新しい風	清流	日本共産党議員団	公明党議員団	
その他	議第14号	不動産の取得について	ロータリー除雪車を取得するもの 取得金額 31,321,500円 契約先 株式会社日の出自自動車	○	○	○	○	○	○	同意
予算	議第15号	平成25年度三条市一般会計補正予算	農業担い手確保育成事業費、遺跡発掘調査費等の追加 補正額 619,995千円 補正後の額 45,494,995千円	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第16号	平成25年度三条市一般会計補正予算	バイオマス利活用推進事業費の追加 補正額 30,000千円 補正後の額 45,524,995千円	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第17号	平成25年度三条市一般会計補正予算	介護予防事業参加促進事業費などの追加 補正額 7,147千円 補正後の額 45,532,142千円	○	○	○	○	○	○	原案可決
専決処分	報第1号	専決処分報告について (三条市税条例の一部改正について)	地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正 専決処分した日:平成25年3月31日	○	○	○	○	○	○	承認
	報第2号	専決処分報告について (三条市国民健康保険条例の一部改正について)	地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正 専決処分した日:平成25年3月31日	○	○	○	○	○	○	承認
	報第3号	専決処分報告について (平成24年度三条市一般会計補正予算)	繰越明許費の補正 追加1件、変更1件 専決処分した日:平成25年3月29日	○	○	○	○	○	○	承認
	報第4号	専決処分報告について (平成25年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算)	補正額 2億5,923万円 補正後の額 106億3,463万円 専決処分した日:平成25年5月31日	○	○	○	○	○	○	承認
人事	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員高野利子さん及び森山則夫さんは、平成25年9月30日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として森山則夫さん及び白樺美代子さんを推薦するもの 任期:3年	○	○	○	○	○	○	同意
(議員発案)	意見書第1号	30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書の提出について	少人数学級の推進及び教育の機会均等と教育水準の維持、向上を図るよう要望する意見書を提出するもの 提出先:内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣	○	○	○	○	○	○	原案可決
(請願)	請願第35号	30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願	学級規模を30人以下とし、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元し、教育の機会均等と教育水準の維持、向上を図ることを求めるもの	○	○	○	○	○	○	採択
	請願第36号	年金2.5%の削減中止を求める請願	2013年10月からの年金2.5%削減の中止を求めるもの	×	※2	×	×	×	×	不採択

※1 長沼礼子さんについては反対。
長谷川正二さんについては賛成。
西川哲司議員、島田伸子議員、鶴巻俊樹議員は賛成。
高坂登志郎議員は反対。



会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 武石 栄二	下村 喜作 梶 勉	佐藤 和雄 吉田進一郎	阿部銀次郎 森山 昭	熊倉 均 土田 俊人
新政クラブ	○高坂登志郎	西川 哲司	島田 伸子	鶴巻 俊樹	
新しい風	○杉井 旬	岡田 竜一	藤田 博史	名古屋 豊	
清流	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日本共産党議員団	○小林 誠	武藤 元美			
公明党議員団	○野崎 正志	笹川 信子			

※○：会派の代表者



議案賛否一覧表

議案	番号	件名	概要	会派名 (下段は所属議員数)						議決結果
				自由クラブ	新政クラブ	新しい風	清流	日本共産党議員団	公明党議員団	
(市長提出)										
人	議第1号	副市長の選任について	副市長吉田實さんは、平成25年7月20日任期満了することとなるので、その後任として吉田實さんを選任するもの 任期:4年	○	○	○	○	○	○	同意
	議第2号	監査委員の選任について	監査委員俣厚雄さんは、平成25年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として俣厚雄さんを選任するもの 任期:4年	○	○	○	○	○	○	同意
	議第3号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員長沼礼子さん及び長谷川正二さんは、平成25年7月25日任期満了することとなるので、その後任委員として長沼礼子さん及び長谷川正二さんを任命するもの 任期:4年	○	※1	○	○	×	○	同意
事	議第4号	公平委員会委員の選任について	公平委員会委員猪浦賢治さんは、平成25年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として猪浦賢治さんを選任するもの 任期:4年	○	○	○	○	○	○	同意
	議第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員横山正志さんは、平成25年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として横山正志さんを選任するもの 任期:4年	○	○	○	○	○	○	同意
条	議第6号	三条市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	退職年金制度の見直しに伴う一部の消防職員に対する退職手当の加算の特例措置を廃止するもの 施行期日:平成25年7月1日	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	三条市税条例等の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、これに準じ必要な改正を行うもの 施行期日:平成26年1月1日等	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	三条市国民健康保険条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、これに準じ必要な改正を行うもの 施行期日:平成26年1月1日	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	三条市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	勤労青少年ホームについて、指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの 施行期日:平成26年4月1日	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	三条市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について	裏館小学校内に新たな学校給食共同調理場を設置すること、またこれに伴い三条学校給食共同調理場を廃止することから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成25年9月1日等	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	三条市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	水道事業計画の変更に伴い、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号	三条市火災予防条例の一部改正について	消防法施行令等の一部改正に伴い、引用する条項が移動したことから、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第13号	三条市ホームヘルパー派遣に関する費用徴収条例の廃止について	障害者自立支援法の一部改正に伴い、難病患者等が障がい者に加えられ、障がい福祉サービスを利用することができるようになり、国の難病患者等ホームヘルプサービス事業が廃止されたことから、この事業の費用徴収について定める本条例を廃止するもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	原案可決

3ページへ続く

6月 定例会
平成25年第2回

全議案原案のとおり決定

6月定例会は、6月10日から24日までの15日間にわたって開かれました。初日は、全国市議会議長会の表彰状伝達式が行われ、「副市長の選任」、「監査委員の選任」、「教育委員会委員の任命」などの人事案件6件について採決の結果、すべて同意されました。このほか市長提出議案は、「三条市職員の退職手当に関する条例の一部改正」などの条例案件、「不動産の取得」、「平成25年度三条市一般会計補正予算」約6億5700万円など16件が上程されました。各常任委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、すべて原案のとおり可決、同意または承認されました。

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対